

小高区復興拠点施設の概要について

1 整備予定箇所

小高区本町一丁目及び二丁目地内（敷地面積 5,225.46 m²）

→ 当初計画した面積 9,857.35 m²の 53.0%

敷地面積は小さくなったものの、機能を一部併用し、概ね基本計画に沿った機能を確保。

2 市の復興拠点施設整備に係る基本的な考え方

○復興拠点施設は、「小高区市街地整備基本計画」を踏まえたもの。

→平成25年度の「小高区再生調査」を踏まえ、平成26年度に市民から成る「市街地整備検討委員会」で取りまとめた。

○復興拠点施設整備は、市街地のコアゾーンに小高区の復興のシンボルとして、地域活性化の拠点となるよう、4つのコンセプトを柱に小高区の再生を目指す。

- ▶ 安全・安心で利便性の高い日常生活を支援する場所
- ▶ 多世代が交流し住民の絆を深める場所
- ▶ 地域経済の再生に寄与する場所
- ▶ 豊かな地域資源を生かし郷土愛を育む場所



さらに、これらを達成するため、平成27年度に「復興拠点施設基本設計ワークショップ」を開催し、市民の意見等を頂き整理した。

○復興拠点施設は、「誰のための施設か」・・・基本計画の中から

第1に「小高に帰還する人」を支える施設。

第2に「小高に帰還しない人でも小高と繋がりたい人」の施設。

第3に「小高に帰還した人を外の人が支える」ための施設。

3 復興拠点施設の概要（コンセプト）

復興拠点施設は、市街地の中心部に複数の機能を集約することで、利便性を高め、

- ・ みんなが（多世代が）集まる場所
⇒小高に戻ってきた高齢者、若い世代・子ども、高校生などが集まる場所
- ・ みんなが（多世代が）交流し住民の絆を深める場所
⇒小高に戻ってきた人と、小高出身でまだ戻ってきていない人や小高出身以外の人の交流の場所
- ・ 小高の地域資源（自然、歴史、文化）を誇りとする郷土愛を育む場所
⇒小高の歴史や観を小高内外に情報を発信する場所として、多くの人を呼び込むことで『交流』を促し、『賑わいと活気』を創出する。



復興拠点施設を小高の方みんなの居場所にしよう＝「小高のいえ」
（交流施設として利用する和室に宿泊も可能とする付加価値）

地域コミュニティの再生、情報の交換・発信



小高区の復興・再生

4 復興拠点施設の主な機能

機能	施設名
高齢者や高校生などが交流・情報交換する場所 （和室で高齢者が運動す	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶の間サロン（交流サロン） ・えんがわサロン（和室）

る場所、高校生などが学習するコーナー含む) 【地域支え合い機能】 【健康増進機能】	
親子の交流・情報交換の場、幼児の遊び場 【子育て支援機能】	・遊びのイマ（幼児向けの屋内遊び場、親子交流場）
子どもの屋内遊び場 【子ども達の居場所づくり機能】	・遊びのドマ（小学生を中心とした屋内遊び場） ・多目的室（音楽等）
震災の記録、文化・観光資源などの展示室 【歴史・文化・教育機能】	・展示室
農産物の直売所、小高区内起業者への貸事務所など 【商業機能】	・地域特産販売 [地域マルシェ] ・飲食 [カフェ] ・チャレンジショップ（貸店舗） ・チャレンジオフィス（貸事務所）
芝生広場、イベント広場 【基盤機能】	・小高はらっぱ（多目的広場） ・イベント広場

5 管理・運営形態について

管理運営形態は、指定管理者制度（運営を委託）による。

→ 28年度において、復興拠点の運営に係るワークショップなどを開催し、市民等を含め議論。